

臨時報告書

中部電力株式会社

E04502

臨時報告書

本書は金融商品取引法第24条の5第4項に基づく臨時報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年7月1日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

中部電力株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月1日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 総務部株式グループ長 辻聖二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 近藤聡

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内2番21号)

中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)

中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

平成23年6月28日開催の当社第87期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金は、1株につき金30円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

公告方法を電子公告に変更する。

第3号議案 取締役17名選任の件

取締役として、石田篤志、大野智彦、勝野哲、勝又英子、久米雄二、阪口正敏、野田勝治、増田義則、松下雋、松原和弘、松山彰、水谷良亮、水野明久、三田敏雄、宮池克人、山崎広美、渡邊穰の各氏を選任する。

なお、勝又英子および松下雋の両氏は社外取締役候補者である。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、油田淑子、原田正人、松尾憲治の各氏を選任する。

なお、油田淑子および松尾憲治の両氏は社外監査役候補者である。

第5号議案 取締役賞与金支給の件

当期末時の社外取締役を除く取締役13名および当期中に退任した取締役3名に対し、9,100万円を支給する。

<株主（93名）からのご提案（第6号議案から第11号議案まで）>

第6号議案 定款一部変更の件(1)

原子力発電への依存から脱却するためのロードマップを作成する旨の規定を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件(2)

浜岡原子力発電所を閉鎖する旨の規定を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件(3)

巨大地震の予想震源域およびその周辺に原子力発電施設を設置しない旨の規定ならびに既に設置された原子力発電施設については速やかに運転を停止する旨の規定を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件(4)

使用済核燃料および使用済MOX燃料ならびに高レベル放射性廃棄物を排出しない旨の規定を新設する。

第10号議案 定款一部変更の件(5)

需要家サイドのベストミックスを進める旨の規定を新設する。

第11号議案 定款一部変更の件(6)

「発電設備」の製造、販売、賃貸、修理、運転及び保守を事業目的に追加する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	4,983,790個	12,682個	1,084個	97.9%	可決
第2号議案	4,974,698個	21,475個	1,174個	98.3%	可決
第3号議案					
石田篤志	4,913,261個	78,347個	5,042個	96.8%	可決
大野智彦	4,915,057個	76,551個	5,042個	96.9%	可決
勝野 哲	4,915,310個	76,298個	5,042個	96.9%	可決
勝又英子	4,895,821個	99,655個	1,175個	96.5%	可決
久米雄二	4,899,959個	95,517個	1,175個	96.6%	可決
阪口正敏	4,883,914個	107,694個	5,042個	96.3%	可決
野田勝治	4,915,102個	76,506個	5,042個	96.9%	可決
増田義則	4,912,640個	78,968個	5,042個	96.8%	可決
松下 雋	4,743,874個	251,601個	1,175個	93.5%	可決
松原和弘	4,909,395個	82,213個	5,042個	96.8%	可決
松山 彰	4,915,185個	76,423個	5,042個	96.9%	可決
水谷良亮	4,895,317個	96,291個	5,042個	96.5%	可決
水野明久	4,886,389個	105,219個	5,042個	96.3%	可決
三田敏雄	4,868,777個	122,830個	5,042個	96.0%	可決
宮池克人	4,889,738個	101,870個	5,042個	96.4%	可決
山崎広美	4,913,027個	78,581個	5,042個	96.8%	可決
渡邊 穰	4,912,967個	78,641個	5,042個	96.8%	可決
第4号議案					
油田淑子	4,931,583個	64,344個	1,174個	97.3%	可決
原田正人	4,925,342個	70,585個	1,174個	97.2%	可決
松尾憲治	4,128,134個	867,791個	1,174個	81.4%	可決
第5号議案	4,911,392個	81,624個	5,042個	96.9%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

<株主（93名）からのご提案（第6号議案から第11号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第6号議案	285,286個	4,699,945個	11,491個	92.9%	否決
第7号議案	273,843個	4,711,726個	11,491個	93.1%	否決
第8号議案	277,296個	4,708,389個	11,491個	93.0%	否決
第9号議案	290,025個	4,695,487個	11,491個	92.8%	否決
第10号議案	261,053個	4,720,916個	15,358個	93.3%	否決
第11号議案	252,006個	4,734,274個	11,350個	93.5%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第6号議案から第11号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案を可決、株主からのご提案を否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対および棄権の確認ができていないものは加算していない。

以 上